

とうきょうにゅうこくかんりきょく しゅつちやうじょ  
**東京入国管理局さいたま出張所のご案内**  
 がいこくじんとうろくしょうめいしょ ざいりゅう こうしん  
 ~外国人登録証明書の在留カードへの更新~

ざいりゅう ちゅうちやうきざいりゅうしゅ たい じやうりくきょか  
 在留カードは、中長期在留者に対し、上陸許可や、  
 ざいりゅうしかく へんこうきょか ざいりゅうきかん こうしんきょか ざいりゅう  
 在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの在留に  
 かか きょか とち こうふ  
 係る許可に伴って交付されるものです。

がいこくじんとうろくしょうめいしょ ざいりゅう こうしん ひつよう  
 「外国人登録証明書」を「在留カード」に更新する必要  
 があります。「外国人登録証明書」を「在留カード」と  
 きげん さまざま とうきょうにゅうこくかんりきょく  
 みなす期限は様々ですので、東京入国管理局さいたま  
 しゅつちやうじょ うえ てつづき  
 出張所にご確認の上、お手続きください。

とくべつえいじゅうしや かた がいこくじんとうろくしょうめいしょ  
 また、特別永住者の方の「外国人登録証明書」は、  
 とくべつえいじゅうしやしょうめいしょ こうしん ひつよう  
 「特別永住者証明書」に更新する必要があります。

しやうさい ちより しゅちやうそん  
 詳細については、最寄りの市区町村に  
 かくにん うえ てつづ  
 ご確認の上、お手続きください。

しよざいち 所在地	さいたまけん しちやうおうく 埼玉県さいたま市中央区 しもおちあい 下落合5-12-1
でんわばんごう 電話番号	048-851-9671



地 址	埼玉県さいたま市中央区下落合5-12-1
电 话	048-851-9671

そうだん  
**相談センターから**

うんえい がいこくじんそうごうそうだん さいたま  
 SIA が運営する「外国人総合相談センター埼玉」は、8  
 げんご にほんご でんわ せいかつそうだん おこな  
 言語とやさしい日本語で、電話による生活相談を行って  
 こま でんわ  
 います。困ったときは、電話してください。

**TEL.048-833-3296**

げつ きんようび  
 (月~金曜日 9:00~16:00)

こんかい そうだんじれい しょうかい  
 今回は、相談事例をひとつ紹介します。

わたし ちゅうかりやうり ざいりゅうしかく ぎのう しゅとく  
 Q: 私は中華料理のシェフとして在留資格「技能」を取得  
 ちゅうかりやうりてん はたら うで みと こんど  
 し中華料理店で働いていますが、腕を認められて、「今度  
 みせ はたら ベつ みせ かんゆう  
 うちの店で働かないか」と別の店から勧誘されています。  
 ちゅうかりやうりてん はたら  
 その店も中華料理店ですが、働いてよいでしょうか。

ざいりゅうしかく ぎのう ちゅうかりやうりてん  
 A: あなたの在留資格「技能」は、中華料理店でシェフと  
 はたら みと  
 して働くことについて認められたものですので、シェフと  
 ベつ ちゅうかりやうりてん てんしよく いせき はあい か  
 して別の中華料理店に転職(移籍)した場合には14日  
 いない ちほうにゅうこくかんりきょく てんしよく びね とどけで ひつよう  
 以内に地方入国管理局に転職した旨の届出が必要になり  
 ねん がつ か  
 ます。なお、2013年6月24日から、インターネット  
 りよう とどけで にゅうこくかんりきょくてんしよとどけで かろう  
 を利用した届出(入国管理局電子届出システム)も可能と  
 くなつて ちより にゅうこくかんりきょく かくにん  
 なっていますので詳しくは最寄りの入国管理局へご確認  
 ください。

**选自埼玉外国人综合咨询中心的咨询问题**

SIA の埼玉外国人综合咨询中心、以八种语言及简单易懂的日语、通过电话接受生活方面的咨询。请外籍人士在生活上感到困难时，来电咨询。

**电话 048-833-3296**

(星期一至星期五 9:00~16:00)

本期介绍咨询中心所接受的一个咨询的例子，以供参考。



问:

我以“技能”的在留资格在一家中国菜馆做厨师。另一家中国菜馆对我的烹调技术给与高度评价，劝说我辞掉现在的工作到那家菜馆做厨师。不知能否以原有的“技能”在留资格去那家餐馆做厨师?

答:

你持有的在留资格“技能”规定在中国菜馆做厨师。在辞掉原来的工作到别的餐馆做厨师的情况下，须在辞职后14天以内，到地方管辖入管局汇报转职。自2013年6月24日起在线申报制度启动，外籍人士也可以通过因特网向入管局汇报变更事项。请到就近的入管局咨询详细内容。

